

令和7年度 香川働き方改革推進会議 (地方版政労使会議) が開催されました

令和8年1月20日(火)、香川県における「賃金引上げ」に向けた取組及び賃金の全体平均の向上を目指した女性活躍推進をテーマとして、香川働き方改革推進会議(地方版政労使会議)が開催されました。

冒頭に、香川県の池田知事から、香川県の取組として、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援制度、企業の設備投資に対する支援などの賃上げ施策に関する紹介があり、本会議が、産業界における生産性の向上や誰もが働きやすい香川県の実現に向けた契機となることを期待しているとの挨拶が行われました。

香川労働局の友住局長からは、香川働き方改革共同宣言に基づく取組、「賃金引上げ」に向けた取組として香川県最低賃金の改定や県内の賃金引上げに向けた機運の醸成、男女間賃金差異の情報公表の強化等を含む女性活躍推進法の改正について説明が行われるとともに、人手不足の状況にある香川県においては、仕事と家庭の両立支援及び女性活躍推進等の取組が重要であることなどの説明がありました。

意見交換の場では、使用者団体の代表者から、中小企業では上昇したコストを十分価格転嫁できず賃上げが大きな負担となっている、また、人手不足で多様な働き方の制度が整えられない現状にあるとの発言、労働者団体の代表者からは、賃上げが物価上昇に追いついていないとの発言がありました。

また、香川県から、適切な価格転嫁の推進及び企業の生産性向上に向けた支援、業務改善助成金の交付決定を受けた事業者に対する補助等に関する説明があり、働き方改革推進支援センターからは、中小企業が各種助成金等の支援を受けるために必要な労務管理面の整備に対する支援ができることについて説明がありました。

最後に、友住局長から、賃金引上げは経済との好循環の形成や企業の人材確保のためにも重要な取組であり、中小企業に向けた支援が大切であること、2026年春季労使交渉が始まるが、本議論を踏まえ賃金引上げに向けた取組や支援をお願いしたいこと、賃金引上げや人材確保の観点からも女性活躍推進に向けて取り組んでいただきたいとの呼びかけが行われました。